

「知的財産推進計画2023」の策定に向けた意見

1. 放送コンテンツ等の海賊版対策について

- 海賊版対策にかかる権利者側の人的・経済的負担は年々増加しているのが現実であり、他方で違法コンテンツを配信しているプラットフォーム事業者およびプロバイダに間接的な利益が発生しているという歪な構造は早急に是正されるべきと考える。
放送コンテンツに限らず、コンテンツの海賊版対策を実効的に進めるためには、▽プラットフォーム事業者やプロバイダを始めとするインターネット関連事業者の積極的で主体的な協力、▽被害者である権利者側の過度の人的・経済的負担の軽減と解消、▽コンテンツの利用者や国民の理解の醸成、が欠かせない。特にプラットフォーム事業者およびプロバイダに対する、法的責任範囲の再検討や海賊版対策の一定の対応や費用負担を行う義務を課す一など、積極的な協力を促す施策を要望する。
- 海賊版へのリーチサイト・リーチアプリの規制を潜脱する行為（アプリがインストールされていない機器を販売し、購入後にインストールさせるなど）について、さらなる法的対応を要望する。

2. WIPO「放送機関の保護に関する条約」への対応について

- 世界知的所有権機関（WIPO）が現在検討している「放送機関の保護に関する条約」は、国際的な放送コンテンツの海賊版対策に有効な内容とすることを前提に、日本政府においては早期の条約成立に向け、加盟国のコンセンサス形成に積極的に尽力されたい。

3. クリエーターや権利者への適切な対価還元について

- クリエーターに適切に対価が還元され、コンテンツの再生産につなげるデジタル時代に対応した新たな方策の検討を要望する。それまでの間、現行の私的録画補償金制度において、対価還元が実現されるよう民間の協議の推進を支援されたい。

4. コンテンツの海外展開の推進について

- 放送番組をはじめとする映像コンテンツは、デジタルメディア環境の激変に伴い国内外での需要が高まり、輸出の観点からも成長が期待される産業であるが、政府や専門の公的機関の後押しを受けた各国の競合者が世界のコンテンツ

市場で存在感を高める中、日本の相対的な競争力の低下が課題となっている。政府においては、コンテンツ産業をあらためて国の成長分野と位置づけ、輸出拡大や産業の底上げを図るべく、人材育成から海外見本市等における出展・商談機会の創出、プロモーション展開に至るまで、抜本的かつ戦略的な施策を講じるよう要望する。

5. 著作権教育の推進について

- 青少年の多くがスマートフォンを使用し、インターネット上のコンテンツにアクセスする環境のなか、コンテンツの違法アップロードや、それを助長する違法コンテンツ視聴の抑制なども含め、著作権教育の強化を推進されたい。

以 上